

はこじ郎と一緒に学ぼう！

～介護保険のしくみ～



「介護保険」って、なに？



介護保険制度とは、40歳以上の方が被保険者となって介護保険料を納め、介護が必要となったときにサービスが利用できる、支えあいの制度です。

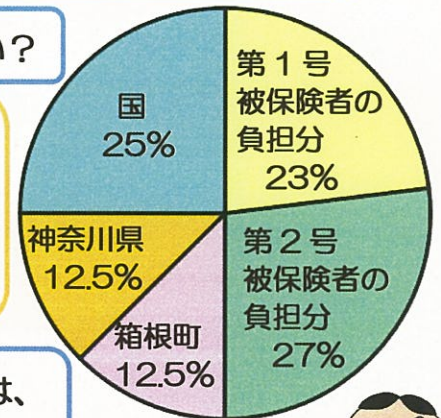
40歳から64歳までの方を第2号被保険者、65歳以上の方を第1号被保険者といいます。



介護保険制度のしくみ（財源）は、どうなっているんだい？



費用負担の財源は、右の表のとおり皆さまの負担分（保険料）50%＋公費（税金）50%で賄っています。つまり介護保険の財源は、保険料が半分、残りは国、県、町で負担しています。



では、介護保険料を払ってれば、介護保険サービスは、好きなサービスを無料で使えるの？



介護保険サービスには、訪問や通所サービスといった在宅サービスや、特別養護老人ホーム等の施設サービスなどがあって、介護保険サービスを使いたい場合は、まず町に「要介護認定申請」をします。そして、介護認定されたら、介護計画にそってサービスを使えるようになりますが、利用した場合は、実際にかかったサービス費用の一部を負担するので、無料ではありません。



介護保険料はどうやって決まっているのかしら？



第1号被保険者の介護保険料は、市町村ごとに決めています。

決め方ですが、まず介護保険サービス（在宅サービスや施設サービスなど）給付額の3年間の見込みを計算します①。その見込み額の23%の額②が第1号被保険者の負担分になります。その負担分を、箱根町の第1号被保険者の総数③で割って介護保険料の基準額を算出します。これが「箱根町の介護保険料の基準額（月額）④」となっています。

第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険の保険料算定方法に基づいて決められ、医療保険の保険料と合わせて納めてもらいます。

【基準額の決まり方（2018年度～2020年度）】

箱根町で必要な介護保険サービス（在宅サービスや施設サービスなど）給付額の3年間の見込み ①

×

第1号被保険者の負担分 23% ②

÷

箱根町の第1号被保険者の総数 ③

=

箱根町の介護保険料の基準額 ④

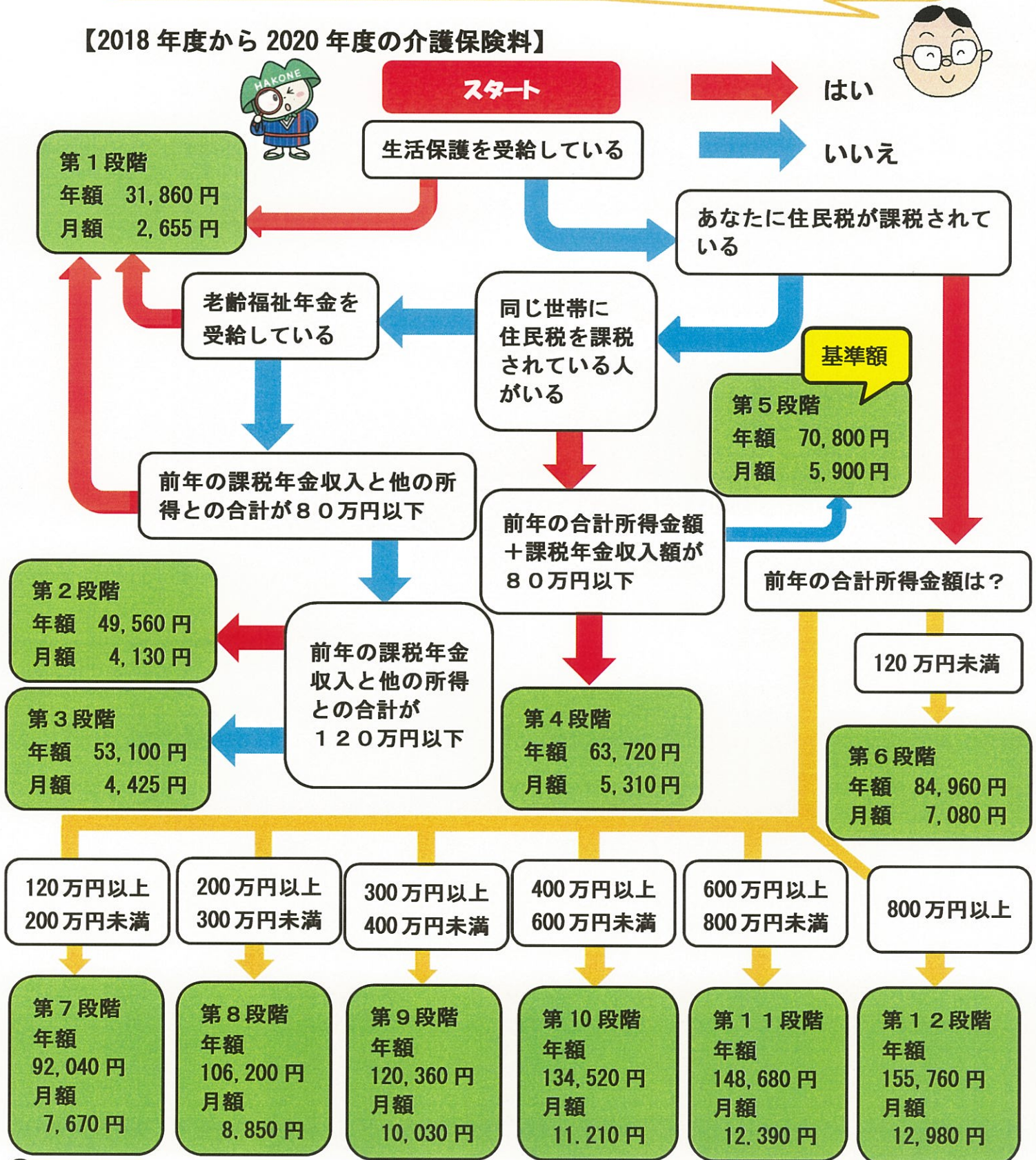
5,900円/月
（1か月あたり）

箱根町の保険料の基準額が決まったら、次に、町では、皆さまに負担していただく保険料が、所得に応じた負担になるようにするため、毎年6月上旬に、本人の前年の所得状況や同じ世帯の人の住民税の課税状況（課税、非課税）に応じて保険料を決定します。そして、毎年6月中旬に皆さまに決定通知書を送付し、お知らせしています。

次の表で、あなたの保険料をチェックしてみてくださいね。

（お住まいの市町村によって高齢者数、サービス利用者数等が違うので、市町村ごとに介護保険料の基準額に違いはあります。）

【2018年度から2020年度の介護保険料】





よく分かったよ!!それにしても、最近、足が痛くて転びやすくなって困っているんだけど、どこに相談すればいいの?それに、お風呂に入りたいからデイサービスを利用したいと思っているけど、どうしたらいいの?

まず、町の「福祉課」または「地域包括支援センター」に相談してください。
また、介護サービスを利用したい場合は、町で、介護が必要と認定される必要がありますので、介護サービスを受けるまでの流れを次の表で説明しますね。



【介護サービスを受けるまでの流れ】

①相談



平日の8時30分~17時15分まではいつでもスタッフがいたので、気軽に相談できるよ。

町の「福祉課」または「地域包括支援センター」に、電話か直接窓口で、お困りのことについて相談します。



②申請

介護認定申請書に記入し、福祉課へ申請します。地域包括支援センター等で代理で申請もできます。箱根町のホームページから申請書をダウンロードして記入された場合は、出張所や郵送でも受け付けます。



申請書の書き方が分からなかったら、電話で福祉課に聞けば教えてくれるよ。

③認定調査

介護認定調査員が自宅（入院先、入所先）を訪問し、心身の状態について調査します。

調査項目は74項目だけど、簡単な調査だよ。介護認定調査員は、優しいから心配ないよ。



④審査判定

認定調査結果によるコンピューター判定と、主治医の意見書をもとに「介護認定審査会」で審査し、要介護状態区分を判定します。



主治医意見書は、町で主治医の先生にお願いしてくれるから、みなさんが用意するものは何もないよ。

⑤認定・通知

審査結果に基づいて「要支援1・2」「要介護1~5」「非該当」の区分に分けて認定され、その結果を通知します。

⑥ケアプランの作成

要支援の方は「地域包括支援センター」、要介護の方は「居宅介護支援事業所」のケアマネジャーにケアプランをつくってもらいます。

⑦サービス利用開始

なるほど!なるほど!
こうして使えるようになるんだね。





介護サービスは色々あると思うけど、内容を知りたいな。



箱根町には色々なサービスがあるから、調べてみよう！！

訪問介護

ヘルパーさんが自宅を訪問し、食事、入浴、排せつ等の身体介護や、調理、洗濯などの生活援助をしてくれます。

介護や援助をしてくれるほか、体調の確認をしてくれたり、ヘルパーさんとのおしゃべりを楽しむこともできます。

【町内の訪問介護】

ハートフルケアサービス安養
はこね社協サービスセンター

訪問リハビリ

理学療法士や作業療法士などのリハビリの専門家が自宅を訪問し、リハビリテーションを指導してくれます。

その内容は、筋力低下予防などの介護予防や、自宅での生活に必要な動作ができることなどを目標としています。自宅に来てくれるので、外出が難しい方も安心です。

【町内の訪問リハビリ】

デンマークイン箱根

訪問看護

点滴や床ずれの処置など、医療処置が必要な人に対して、看護師が自宅を訪問し、処置や療養上の世話をしてくれます。医師と連携し処置をしてくれるため、通院が難しい人も訪問看護を利用すれば、安心して生活することができます。

【町内の訪問看護】

アコモケア
訪問看護ステーション

地域密着型通所介護

デイサービスとも呼ばれます。食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練等の支援を日帰りで受けられます。事業者ごとに様々な、楽しいレクリエーションが企画されています。

通所介護を利用することで、閉じこもりがちな高齢者の良い外出の機会となったり、介護する家族の休息の時間ができたりします。

【町内の地域密着型通所介護】

ハートフルデイサービス安養
はこね社協サービスセンター、なごみの郷

通所リハビリ

食事や入浴などの日常生活上の支援や、リハビリテーションを日帰りで受けられます。専門家の指導の下、筋力低下予防のための運動や、楽に、安全に生活ができるような訓練を行います。

リハビリのほか、他の利用者の方とレクリエーションをするなど、楽しく過ごすことができます。

【町内の通所リハビリ】

デンマークイン箱根

認知症対応型通所介護

認知症の方が、食事や入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、専門的なケアなどのサービスを日帰りで受けられます。

【町内の認知症対応型通所介護】

グループホーム泉の郷仙石原

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

昼夜問わず、1日に複数回、定期的な訪問を受け、トイレ介助などの支援を受けられます。また、必要時連絡すれば、随時スタッフが対応、訪問してくれます。介護と看護の両面からのサービスを受けられます。

【町内の定期巡回・随時対応型訪問介護看護】
あこもけあ箱根「CASA ENFERMERA」

看護小規模多機能型居宅介護

訪問看護、通所介護、短期入所生活介護を組み合わせることで利用できるサービスです。同一の事業所でサービスを受けられるため、慣れたスタッフや環境で、その人にあったサービスを受けることができます。

【町内の看護小規模多機能型居宅介護】
あこもけあ箱根「CASA ENFERMERA」

居宅介護支援

介護の相談を受け、サービスを利用するための計画（ケアプラン）を作ってくれたり、事業所と調整をしてくれたりするサービスです。ケアマネジャーが対応してくれます。

【町内の居宅介護支援】

桜木薬局、箱根老人ホーム
はこね社協サービスセンター
箱根リハビリ介護支援センター

短期入所生活介護

施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。介護者が泊りがけで出掛ける際などに、利用される方が多いです。

【町内の短期入所生活介護】
なごみの郷、デンマークイン箱根
箱根老人ホーム

認知症対応型共同生活介護

グループホームとも呼ばれます。認知症の方が共同生活をする施設で、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けられます。

【町内の認知症対応型共同生活介護】
グループホーム泉の郷仙石原



特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム）

指定を受けた有料老人ホームなどに入居し、日常生活上の支援や介護を受けられます。

【町内の有料老人ホーム】
アレンジメントケア箱根仙石原

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症のため介護が必要で、自宅では介護や生活が困難という方が入所されています。食事・入浴・排せつなどの介護や機能訓練、療養上の世話などが受けられます。

【町内の介護老人福祉施設】
なごみの郷
箱根老人ホーム

介護老人保健施設

病院などに併設されていて、リハビリをして在宅復帰を目指す施設です。簡単な医療上のケアやリハビリテーション、食事、入浴などの日常生活の世話などが受けられます。

【町内の介護老人保健施設】
デンマークイン箱根



よく分かりました。また分からないことがあったら教えてね。

もちろんです。いつでも、気軽にお問い合わせ下さいね。



お問い合わせ先

★箱根町役場 福祉部福祉課介護保険係

〒250-0398 箱根町湯本 256 電話 0460-85-7790 FAX0460-85-8124

★箱根町地域包括支援センター

〒250-0311 箱根町湯本 855 電話 0460-85-3002 FAX0460-85-3003



町内介護保険事業所一覧

(順不同)

事業所名	提供サービス	電話番号	住 所
はこね社協サービスセンター	訪問介護・地域密着型通所介護 居宅介護支援	0460- 85-3008	湯本 855
ハートフルケアサービス安養	訪問介護	0460- 85-6735	湯本 364
ハートフルデイサービス安養	地域密着型通所介護		
アコモケア訪問看護ステーション	訪問看護	0460- 83-8105	仙石原 1291-54
あこもけあ箱根 「CASA ENFERMERA」	看護小規模多機能型居宅介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
アレンジメントケア箱根仙石原	特定施設入居者生活介護 【介護付き有料老人ホーム】	0460- 84-8818	仙石原 46
グループホーム泉の郷仙石原	認知症対応型通所介護 認知症対応型共同生活介護	0460- 84-8850	仙石原 1285-368
箱根老人ホーム	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 居宅介護支援	0460- 87-0052	宮城野 58
なごみの郷	地域密着型通所介護 介護老人福祉施設 短期入所生活介護	0460- 84-0131	仙石原 977-23
デンマークイン箱根	訪問・通所リハビリテーション 介護老人保健施設 短期入所生活介護	0460- 84-5620	仙石原 1285
箱根リハビリ介護支援センター	居宅介護支援	0460- 84-9111	
桜木薬局	居宅介護支援	0460- 85-5225	湯本 692